

「歩いて楽しいまちなか戦略」の取組経過について

歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会

京都の活力と魅力が凝縮された歴史的都心地区において、自動車渋滞や自転車問題(違法駐輪や走行マナーの悪化など)をはじめとする交通問題を解決し、「歩いて楽しいまち」を実現するために設置されていた。
地元住民や商業関係者、交通事業者など 68 名(第6回協議会時)で構成

第1回(平成 18 年5月 31 日)

歩いて楽しいまちの考え方、今後の検討の進め方等について協議し、観光客、買い物客、住む人、働く人にとって魅力あるまちを目指すことを確認

第4回(平成 19 年9月4日)

「歩いて楽しいまちなか戦略」社会実験の具体的な内容について協議

「歩いて楽しいまちなか戦略」社会実験実施 (平成 19 年 10 月 12 日 ~ 10 月 14 日)

(実施内容: 四条通の歩道拡幅と路線バス・タクシー専用化、細街路の通過交通の抑制、共同荷捌き場の設置、放置自転車対策など)

第5回(平成 19 年 12 月 11 日)

「歩いて楽しいまちなか戦略」社会実験の計画と実施結果について協議。社会実験を通じて把握・体感できた効果や課題を踏まえ、望ましい将来像やその実現方法についての議論を更に深めていくことが必要であることを確認

第6回(平成 21 年3月 25 日)

各WGの協議状況及び平成 20 年度の施策について報告。四条通については、今後、詳細な交通状況や歩道拡幅に向けた課題の解決策の検討を進めることを確認

「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」幹事会

「歩いて楽しいまちなか」の実現に向けた議論を行うため、個別の具体的なテーマを協議することを目的として設置されていた。
協議会の下に設置し、協議会委員のうち 38 名(第 10 回幹事会時)をコアメンバーとして構成

第1, 2回(平成 18 年6月 26 日, 8月 10 日)

幹事会の進め方等について協議し、四条通においてトランジットモール化を目指した社会実験を行うことについて確認

第5, 6回(平成 19 年6月 19 日, 7月 30 日)

社会実験の具体的な内容について協議

第7回(平成 20 年3月 18 日)

「歩いて楽しいまちなか戦略」の今後の施策展開について協議。また、個別課題解決のため、ワーキンググループ(WG)を組織することについて確認

第9回(平成 21 年3月 18 日)

各WGの協議状況、平成 20 年度の施策、まちなかの交通に関する実態調査について報告・協議。四条通は、広幅員歩道+2車線道路を基本構成として、望ましい道路空間配分・共有方法を検討することを確認

第 10 回(平成 22 年3月9日)

平成 22 年度後半の四条通における社会実験実施、「歩いて楽しいまちなか戦略」の実現に向けた新たな推進組織の設立について確認

「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議 の設置

京都の活力と魅力が凝縮された歴史的都心地区を中心とした「まちなか」において、四条通の歩道拡幅及び公共交通優先化をはじめとする、安心・安全で快適な歩行空間の確保や賑わいの創出など、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進するために設置

第1回(平成 22 年 10 月 29 日)

「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議の設置趣旨、平成 22 年度の交通社会実験の内容について確認

四条通の交通社会実験実施 (平成 22 年 11 月 ~ 平成 23 年3月)

(実施内容: バス、荷捌き車両、タクシー、一般交通、細街路の交通処理に係る様々な対応策を個別に行い、交通量や駐車台数の変化などの調査結果を検証)
荷捌き車両を対象とした実験: ①集配及び荷捌きの午前中集約化 ②路外荷捌き場の設置
タクシーを対象とした実験: ①四条通のタクシー乗り場の使用制限 ②タクシー駐停車マナー向上に向けたアンケート調査(モビリティ・マネジメント)

第4回(平成 24 年1月 16 日)

平成 24 年1月 20 日の都市計画審議会に付議する、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化の都市計画決定の内容について確認

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化の都市計画決定(平成 24 年1月 20 日都市計画審議会で承認, 1月 27 日都市計画決定)

第5回(平成 25 年3月 18 日), 第6回(平成 26 年3月 20 日), 第7回(平成 26 年 11 月 11 日)

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化の進捗状況及び細街路での取組等について報告

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化 工事着手(平成 26 年 11 月)

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化 工事完成(平成 27 年 10 月末)

第8回(平成 28 年 6 月 28 日)

四条通歩道拡幅事業等の効果検証・影響検証(中間報告)について報告

ワーキンググループ(WG)など

個別の課題について詳細な検討を行うため、地域別、職域別のワーキンググループ(WG)等を設置

四条通 WG

第1回(平成 20 年 4月 30 日) ~ 第8回(平成 23 年 8月 31 日)

(1)WG の役割

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化を中心とした交通まちづくりを検討

(2)WG の取組

- ①四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けた課題抽出、方向性の検討
- ②課題解決に向けた社会実験の検討・実施
- ③四条通の整備案の検討

物流 WG

第1回(平成 20 年8月 25 日) ~ 第11回(平成 28 年3月 30 日)

(1)WG の役割

四条通をはじめ、歴史的都心地区全体における荷捌きの整序化を検討

(2)WG の取組

- ①歴史的都心地区における路上荷捌きの削減に向けた検討
- ②荷捌き車両を対象とした社会実験の検討・実施

四条通エリアマネジメント会議

(第5回会議より四条通沿道協議会から改称)

第1回(平成 24 年6月 11 日) ~ 第6回(平成 27 年 10 月 26 日)

(1)会議の役割

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に伴い、四条通におけるエリアマネジメント組織として、関係事業者等が、適正な四条通沿道利用のルールづくりと管理に向けた取組を行うとともに、タクシーや物流車両等の沿道アクセススペースの配置を検討

(2)会議の内容

- 第1回 ・各細街路区間の駐停車状況
・沿道アクセススペースの検討に向けた前提条件について
- 第2回 ・「歩いて楽しいまちなか戦略」の取組経過
・沿道アクセススペースの検討
- 第3回 ・沿道アクセススペースの検討
- 第4回 ・沿道アクセススペースの検討
・沿道整序化のための方策と管理に向けた取組
- 第5回 ・沿道アクセススペースの利用ルール
・沿道アクセススペースのマネジメント方策
- 第6回 ・工事期間中のエリアマネジメントの実施状況について
・四条通整備完了後のエリアマネジメントについて